

平成23年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	村山正美	2番	中原智昭
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	柴田英明
7番	岩切幹嘉	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	五藤源寿

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	武末茂喜
企業長	川原康義	局長	白水満
総務課長	松永明	企画財政課長	櫻井隆司
浄水課長	山崎巖	施設課長	重松岩敏
料金課長	笹渕福美		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	松永明	書記	山川誠治
書記	日下部貴範		

5. 議事日程第2号

日程第1 一般質問

日程第2 議案第3号から議案第5号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第3号 平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第4号 平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）

議案第5号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

開会 14時00分

○上野議長 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、一般質問を行います。

本定例会に1名の議員から質問通告が提出をされております。

早速、質問をお受けをいたします。

3番春田智明議員。春田議員。

○春田議員 3番春田智明、通告に従いまして質問を行います。

まず初めに、東日本大震災でとうとい命を失われた方、またいまだに避難所で大変な思いをして生活をしている方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

今回の東日本大震災は、我が国に大きな災害をもたらしたとともに、さまざまな問題を投げかけました。私は、5月18日に宮城県の被災地のほうに直接足を運び、現地のボランティアスタッフ、ボランティア仲間と話をし、そして悲惨な現場を見たときに、当事業団が担うミッションと申しましょか、安全・安心、安定した水の供給が非常に大切なことだというふうに痛切いたしました。中でも、何よりも困るのが医療現場においての水不足、それから飲み水すら困っている方々、そういったことを見たときに、水が数日ないだけでも人を死に至らしめる、そういった話を聞いてきた次第です。そのためには、個人で災害用の水をくみ置きしておくことも大切なことですが、私ども水道企業団が担う役割というの大きな役割があるのではないかと思うような次第です。

ここに厚生労働省の水道施設耐震化推進とあり、抜粋して読み上げますと、我が国の水道水は普及率が97%を超え、市民生活、社会生活に不可欠なものとなっています。そのため、地震などの自然災害、水質事故の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全の確保や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保が必要とされています。

失礼いたします。ちょっと議案書見させてください。

議長、失礼します。

○上野議長 春田議員。

○春田議員 質疑書を1枚机に忘れておりますので、とりに戻らせていただきたい。

○上野議長 はい。

○春田議員 失礼しました。

さらに記されてる内容では、水道施設の耐震化の進捗状況を見ると、平成21年度、平成22年3月末ですね、現在、水道施設のうち基幹的な施設である浄水場の耐震化率は全国的に16.8%、配水施設に至っては34.5%、基幹的な管路の耐震適合性のある管の割合は30.3%で、備えが十分であるとは言えない状況です。このような状況であることから、地震に強い水道水を目指し、これまで以上に水道施設の耐震化の取り組みを行っていく必要があります。水道施設、管路の耐震化の促進に向けた水道事業者の取り組みを推進するため、各水道関係団体と連携のもと、平成20年4月から2年間にわたり実施した水道施設・管路耐震性改善運動について、平成22年4月から第2期水道施設・管路耐震性改善運動を展開しておりますとありますが、まず1点目の質問に、当企業団における水道施設の耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準に照らした場合、過去の耐震状況と現在そして今後についてお尋ねいたします。

次にですが、当企業団の耐震状況について記しているものを読みますと、管路の耐震化は0.9%、これは距離が434キロと、福岡から約広島までの距離というふうに聞き及んでおります、長く、少なからずとも計画的に行われているが、配水施設の耐震化率は33.8%、後野の配水施設以外指標値は低く、災害発生時に高台にある水をためたコンクリート構造物が倒壊したと考えると、目を覆いたくなるような状況が考えられるのではないかと思います。また、浄水場の耐震化率も、老朽化からでしょうが、今までほとんど耐震化されていませんでした。過去にある阪神・淡路大震災、それから福岡西方沖地震の教訓が、予算的な面からでしょうが、生かされていないのではないかと実感するような次第です。

ここで、2番目の質問として耐震化費用についてお尋ねいたします。

水道施設の耐震化を行う場合、工法によっては既存施設の容量低下を招き、結果として新たな施設が必要となることも想定されます。いわゆるインシヤルコストは軽減できても、後々のランニングコストが多くなるようでは無駄な投資となるのではないのでしょうか。具体的な例で示すと、受水槽の耐震補強です。今までは巻き工法と言われる工法がほとんどでした。これは、受水槽の回りにコンクリートを巻いたり、それから鉄板を巻いたり、それから中には膜、いわゆる布を巻いたり、それも外側だけではなく内側に巻いたりする工法もありました。しかし、近年ではせん断工法など新しい工法の開発が進んでいるということですが、執行部のほうでは御存じでしょうか。インシヤルコストとランニングコストは、何も施設の耐震化だけのことではないと思います。震災が起きたとき、当事業団の給水を他の手だてで行ったときのおのおのの損失はどれぐらいになるか考えてみる必

要があるのではないかと思うような次第です。

そういったものですが、水道施設の耐震工法でも耐震化の阻害要因として大きく上げられるのが、耐震化のおくれで上げられている自治体の9割以上が財政的要因を上げています。また、財政的要因のほか人的要因、それから技術的要因が6割程度あると記されていますし、国庫補助の問題も指摘されています。この辺のところをよくよく検討していただきたいと思いますが、そこで3点目の質問、工期と工法とDB方式について尋ねます。

コスト問題では、工法によっては工期が短縮されることで価格が下がることもある。東限に限定された話になりますが、耐震化についても工事は平成25年から始まり平成28年で終了、3年間の間にいつ耐震化するかによっても地震に対するリスクの軽減は図られると考えます。DB方式だと業者からの提案のみで決定されることにならないのか。今後、企業団としてもさまざまな角度から事業を精査し、工法等には入札説明書の要求水準、いわゆる仕様書にも今回質問した内容が反映できるように取り組む必要があるのではないかとということで、質疑させていただきます。

○上野議長 山崎浄水課長。

○山崎浄水課長 浄水課からお答えをいたします。

ただいま春田議員の、当企業団における水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準に照らした過去の耐震状況と現在そして今後についてということについて御説明を申し上げます。

水道施設には取水から配水まで多くの施設があり、水道施設耐震工法指針で、その機能の重要度によってA1、A2、Bの3つのランクに分けられております。御質問のランクAの施設のうち、後野配水池、原町浄水場とこの庁舎は、既にレベル1よりも強い地震の規模でありますレベル2の耐震化をいたしております。それ以外のランクAの施設のうち、天神山、炭焼第1、炭焼第2、西ヶ浦及び埋金の5つの配水池については、今年度、耐震診断をコンサルタントに委託をしております。今後は、この診断の結果により重要度、優先度、工法などを見きわめて、耐震補強等の工事を行っていくように考えております。

また、埋金浄水場を含む他の施設についても同様に対応してまいります。

以上でございます。

○上野議長 櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 それでは、私のほうから、耐震化費用について、また耐震化の工法についてということで答弁させていただきます。

初めに、せん断工法についてでございますが、耐震化方法についての御指摘になるかと

と思いますが、耐震化工法につきましてはコンクリートの打ち増しや炭素繊維による補強などがあるかと思えます。せん断工法につきましては、私、具体的にせん断工法を知ったのはことしになってでございます。躯体にせん孔、穴をほがして、その中に特殊セメントを挿入して鉄筋を入れるような工法ということで伺いました。

続きまして、断水のおおのの被害額ということですが、地震の規模によりまして被害額というのはかなり異なってくると思えますので、一概にどうかというのは申し上げられませんが、1つ試算した分では、仮に断水になった際に水道利用者の方が生活用水をペットボトル等で購入したと仮定しますと、東限の浄水場のエリアの部分でいきますと、これはあくまでも試算ですが、約9億4,000万円ほどの費用がかかるということでございます。

それから、耐震工法についてということで、工期と工法とDB方式についてということでございますが、東限浄水場の施設改良事業につきましては、総合評価方式により企業団が要求水準書、いわゆる特記仕様書により条件を提示し、事業者から企画提案を受け、審査委員会の審査に付し、多方面から検討を行いまして企業団が決定することになります。このことから、企業団の意向が十分反映されたものになると考えます。

また、東限浄水場の耐震につきましては、改良事業全体の中で浄水施設の耐震化を行うこととしておるため、工事の時期といったものにつきましては落札者との協議が必要になるかと思えます。

以上でございます。

○上野議長 春田議員。

○春田議員 では、再度お尋ねいたしますが、集水池ですね、5個の耐震診断を今コンサルタントに頼んでしているということなんですが、先ほども言いましたように、もし地震があったときに、天神山などは住宅街の中にあるんじゃないでしょうか。あれがもし、そんなことはないとは思いますが、でもないことはないと言えないのが今の時代であって、コンクリートが地震があって割れて、水が出て、ひっくり返って、そういうことを考えただけでも恐ろしいんですけど、そういったことを考えると、いつ耐震化、いつコンサルタントから、今年度中と言うけど、今年度中いつごろ耐震化に向けた数値というか、そういった工法とか、そういうものが出るのか。それと、そういったものを含めて、大まかな今後の計画っていうのがお話の中に出てきてもいいんじゃないのかな。あそこに住んでる人たちにしてみれば生活問題ですよ。

その次に、先端工法であるせん断工法についてということなんですけど、企画財政課長がお答えになってるからかもしれませんが、僕はもう少しその特性について、削孔し

て入れ込むということだけじゃなくて工期も短いみたいですね。インターネットで見たりすると、工期も短いこと、ということは経費率が少なくなる。そうすると価格自体も抑えられるのではないかと。新しい工法というのは、得て、何でも、新しいもの好きの博多者と言われるからちゅうわけじゃないんですけど、私はいろんな形で調べていく必要があるのではないかと、そうすることによって逆にコストがかからない工事ができるのではないかと、そしてよりよいものになっていくというふうに思うような次第です。

また、先ほど、震災の程度によっても違うでしょうけど、9億4,000万円、これについては何日ぐらいでこういうふうな金額になるのか。1日で9億4,000万円ということはないでしょうけど、基準とされた日数換算、1日当たりでなるのか、それとも何日間でなるのかということをお示しいただきたい。

それから、DB方式については企業団の意向が反映されたものというふうに言われてるんですけど、私が、こういうDB方式とかというのは体験したことはございませんが、一般指名競争入札とかで仕事で携わった際には仕様書というのがあり、その仕様書に基づいて私たち、業者と言われてたころですね、いろんな形を考えていきます。そこで企業団の持つ技術力とか思いとかを記していただくためにも出していただく、そういったことができるためにも私は、先ほど言った、何ですか、ごめんなさいね、特記仕様書に当たる部分を整備するべきじゃないのかというふうに言ったつもりなんですよね。何でしたっけ、きょう始まりがつかずいてしまって、せつかくまとめとった資料がぐちゃぐちゃになってしまってますので、ごめんなさい。先ほど言った、これですね、入札説明書の要求水準の中にも盛り込まれていくべきじゃないかと。

そして、DB方式っていうのはすごく聞こえがいいんですよ。仕事するのに管理、施工まで全部やって、経費率が抑えられて、新しい先端の技術というふうに言われるんですけど、DBOというのものもあるんですよ、同じDB形式では。これは、管理運営まで工事をしたところがやっていく。当水道企業団の場合、東限は既存の施設として今働かれてる方がいらっしゃるので、管理運営まで民間に委託することは非常に難しい問題ではあるかと思いますが、そういった視点から考えると、後々のコストを考えた、インシヤルコストを考えた提案をしてくだらうけど、うまくまとめてくれば、その辺のところを我々がしっかり精査しないと、そういったところでインシヤルコストは抑えられてもランニングコストにはね返ってくるおそれがあるのではないかと。そういう意味でも私は、水道企業団が発注される際に持つ入札説明書の要求水準を精査して高めるべきではないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○上野議長 山崎浄水課長。

○山崎浄水課長 ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

配水池の耐震化の件でございますが、天神山の配水池といいますのが住宅街にあることは御存じのことですが、天神山につきましては耐震化ということでは進めておりませんでしたけれども、コンクリートの強度を増す、あるいは配水池そのものの強度を増すためにコンクリートの補強工事というものを過去行っております。今回、また耐震ということで、さらに耐震の調査をしまして補強なり必要に応じて行っていくように考えております。

それから、今の耐震診断につきましていつ終わるのかということでございますけれども、この業務の期間は平成24年1月16日を終了日といたしておりますので、そのときの耐震診断の結果を受けまして、優先度それから重要度等を見きわめながら来年度以降に耐震化工事等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○上野議長 櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 それでは、私のほうから再答弁させていただきます。

初めに、せん断工法についてでございます。せん断工法、先ほど申しましたようにことしになってって言いましたけど、ことしの8月ぐらいだったと思います、私、営業の方来られて説明を聞きました。その際に、向こうが出してくれた資料の中に水道関係の施設が余りなかったもので、私のほうとしては、当時京都市か何かの配水池をやったことがあるけど、その資料がないというふうに言われましたので、できればそういった水道に関する、加えて同じぐらいの規模の配水池をやった、その辺のところの資料を持ってきてくれないだろうかということでお話ししております。確かに、話の中では工期は短くなりますということと言われたんですが、具体的に水道に対する施設の取り扱いといったことで資料を出してくれないだろうかということでした次第です。

それから、2つ目の要求水準書の件に関してでございます。すみません、その前に先ほど言いました9億4,000万円の金額でございますが、これは1日の金額でございます。1人1日約7,500円ぐらい、先ほど言いました生活用水をペットボトルで買った場合の金額を試算しますと7,500円ぐらい、それに東隈浄水場のエリアの給水人口を掛けましたところで約9億5,000万円というふうな数字でございます。

それから最後に、仕様書、要求水準といったことでございますが、議員御指摘のとおり、これ十分にうちのほうの要望を要求水準といった形で業者の方に条件提示して、そして提案をしていただくというふうに考えておる次第でございます。十分、その辺のうちの意図を盛り込んだ形の要求水準書といったことにしていきます。

以上でございます。

○上野議長 3番春田議員。

○春田議員 今、御説明ありました天神山の住宅街の件につきましては、春日市の議員の方からもどうなってるのというふうな問い合わせもありましたし、地域住民の方、知り合いの方がいるんですけど、どうなんですかと。水道企業団の議員で名前が入ってるから聞きたいんですけどねというふうなことを聞かれて、そんな危険性のあるものは置いてないはずですからとはっております。それが本当に危険性のないものだと言えるように、しっかりと耐震補強の工事のほう、耐震診断を出していただいて、できればそういった施設があるところの近所には、もしよ、耐震補強の必要性がないほど安全性が高いのであれば、これ大丈夫なものですよというふうな表示というか、そういうものがあっていいのじゃないかなと。これは、当水道企業団ちゅうのは事務組合ですから、母体に春日市、那珂川町があつての話だと、母体にという言葉は適してるかどうかわかりませんが、その住民の方々があつての話ですから、その辺のところは少しそういうのも考えていただきたいなと思うような次第です。

それから、先端工法の中でのせん断工法について、水道施設の資料がないというのと具体的な事例がないというふうなことで、今お尋ねした際に回答が戻ってきております。僕がインターネットでいろいろと見てますと、最近、近年何かやってみたいです。またそのこのほうが、こちらから案内を出すというのもおかしな話かもしれませんが、もし営業にお見えになったときには、福岡じゃないかもしれないけどほかのところではやってるんじゃないのというふうなことで逆に問い合わせ、来たらね、こちらから言うほどのことでもないかもしれませんが、ぜひ、でも私は安くいいものを提供できればと思いますので、そういう意味で財政課のほうから技術のほうにプッシュアップしていただければいいものになるのかなと思いました。

先ほどの9億4,000万円、これはペットボトルで換算した場合でしょうし、ふろの水までペットボトルでってなるとそうなるんでしょうけど、それだけ私たちの担ってる水の重要性というか、そういうものを金額に直すと、それぐらいのことを私たちというか、水道企業団というのは担ってるんだというふうな自負を持っていただければなというふうな思うような次第です。

またあと、最後の要求水準についてですけど、企業団の要望もそうですし、近隣自治体の、自治体というか、近隣の方々もそういった要望を持ってるかもしれませんが、その辺もよくよく酌んでいただいて、この件につきましてはほかにも質問が出ておりますので控えさせていただきたいと思っておりますが、とにかく、よくある話なんですけど、その

ときは最先端のものをやったんだけど、何年か後になったら、これは何でその時代にこんなことしてしまったんかというふうなことになるように、やっぱりあの時代にこれだけ考えてやっと思ったからこれだけいいもんができたよねと。10年先、20年先でも、この企画をした、要求水準を出したことは間違いじゃなかったねと言われるような要求水準を持って臨んでいただければと思うような次第です。

とにもかくにも、先に水というものがどれだけ大切か。私は被災地に行って話を聞いて驚いたのは、水を給水車が配る際に、お年寄りが灯油をきのうまで入れとったポリタンクに水をもらいに来たそうです。その水を入れて持って帰って飲んでたそうです。一応洗ってるとは思いますよ。でも、そのときにちょっと給水車の人が知識があれば、中にビニール袋、ゴミ袋の大きいのを2つ入れてあげて、その中に水を入れると、油のまじった水は飲まなくて済むんです。これは何が言いたいかというと、事態が起きたときにいろいろとワーワー言うよりか、日ごろから備えておくことが大切。水道企業団の中では、その話をした際に透明のポリタンクを被災地に送ろうかとしたけど、車両すらままならない状況であったというふうなことを聞いたときに、なおのこと被災時に慌てず安定した水を供給できるようにするためには、今この被災してない状況が大切なのではないかなと。そのためには耐震化をできるだけ一日も早く急ぐ、そして安全・安心、安定した安価な水道水が提供できるように努めていただきたいと思います、私の一般質問を終わらせていただきます。

○上野議長 これでは3番春田智明議員の一般質問は終わりました。

日程第2、これより質疑に入ります。

議案第3号平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について1名の方から質疑の通告がっております。

質疑をお受けいたします。

3番春田智明議員。春田議員。

○春田議員 第3号議案関連で、平成22年水道事業会計決算審査の意見書についてお尋ねいたします。

4の経営成績についてです。この中で、(3)アの増加した主なもので、(ア)給料で、前年度との比較した給料の内訳と職員数1名の増加の内訳をお尋ねいたします。

○上野議長 白水局長。

○白水局長 御質問の順とは異なりますけれども、まず1名増員の内容ですが、平成22年度に参事を置きましたので、21年度末と比較いたしますと1名増となっております。

また、増額の理由といたしましては、参事の給料430万円余と職員の定期昇給によるものなどでございます。

以上でございます。

○上野議長 3番春田議員。

○春田議員 今、1名の職員の方、430万円ということで給料が出たんですけど、これについての関連して、手当はどれぐらい年間あるのかお知らせください。

○上野議長 白水局長。

○白水局長 当時の参事、再任用職員の参事だったんですけども、手当といたしましては地域手当、通勤手当、期末勤勉手当、それに管理職手当を支給いたしております。金額は年額で170万円ほどでございます。

以上でございます。

○上野議長 3番春田議員。

○春田議員 再任用の方だというふうに聞いております。私は民間企業のほうしか歩いてきてない人間だから、ちゃんとした規定に照らし合わせて出されてるんだろうと思うんですけど、年間に手当と給与で600万円ほどになるわけですよ。ここの金額というのは何ら問題ないとでしょ、企業団の中の決まりのことについて言えば。

○上野議長 企業長。

○川原企業長 ただいま春田議員さんの御質問でございますが、これは再任用の給与規程ちゅうのがちゃんと示されておりますので、それを見ていただければ金額ははっきりしていると思います。

○上野議長 これで議案第3号に関する3番春田智明議員の質疑は終わりました。

続きまして、議案第4号平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）について2名の方から質疑の通告がっております。

質疑をお受けいたします。

3番春田智明議員。

○春田議員 第4号議案の債務負担行為についてお尋ねいたします。

お手元の資料は皆さんおわかりいただけますかね。ごめんなさい、第4号議案の2ページですね。

東隈浄水場施設改良工事54億円は、構成団体の負担はありませんか。構成団体の負担があるのであれば、その資金計画と、この設備投資にかかわる費用の回収計画見込みをもっと詳しい資料で示すべきではないでしょうか。

また、水道料金の改定につながるようなことはないのか。水道料金の改定をしないとすれば、資金回収はどのようにするのかお尋ねいたします。

○上野議長 櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 まず、構成団体からの負担があるのかという点につきましてですが、今回提案させていただいております東限浄水場改良事業費54億円は、一般的には膜施設を想定して試算しておりますが、このうち膜ろ過施設及び活性炭施設20億円余に対しまして、3分の1の国庫補助金と同額の約6億7,000万円余の繰入金を両構成団体で負担していただくこととなります。事業費54億円の財源内訳としましては、ただいま申し上げた国庫補助金と構成団体繰入金がおのおの6億7,000万円余、企業債10億8,000万円、自己財源としまして積立金9億円、留保資金20億円余を充てるよう計画しております。

また、費用の回収ということですが、水道事業は本来、水道施設等への資本投下を行い、料金により回収することとなっており、現在の試算におきましては十分対応可能と考えております。このため、現時点において、あくまで現時点においてですが、東限浄水場の改良事業を実施することによる料金改定は考えておりません。

また、企業債残高についてですが、行財政改革プランの目標に沿った償還計画を立てていく考えです。

以上でございます。

○上野議長 櫻井課長。

○櫻井企画財政課長 すみません。

なお、ただいま申し述べました数字の分についてはお手元に資料のほうで配付させていただいております。御了承ください。

○上野議長 春田議員。

○春田議員 今、企画財政課長が言われましたように、内容については、ここに配付されております東限浄水場施設改良事業年度別概算事業費計画というものを根拠に算出されてるといふふうに説明を受けました。

ここでちょっと気になるのが、全体事業費の後の時点で一般的な膜処理施設での算出、それから次の下の段のところに書いてある財源内訳のところでは現時点での財源内訳というふうになっておりますが、これは今のところいわゆる試算ですよ。この試算がもし、国庫補助金なども国の今こういう状況下において必ずしも、ここ何年ですか、平成29年までですから6年間間違いなく来るのか来ないのかというのを考えたときに、これはつくった方がどうのこうのじゃなくて国政状態によってまた変わってくる内容ではないかなと思ったときに、以前企業団のほうの勉強会でいただきました、東限浄水場施設改良事業計画というふうなことで説明を受けました。ここにいらっしゃる議員全員が説明を受けたわけですが、必要給水能力というところがございまして、これをもとに事業費っていうか、建設工事費というのが算定されてるだろうと思うんですよ。そこで、東限浄水場の必要給水能

力というのは現在、原町とか埋金とか福岡市の水道企業団からもらい受けたりとかして、今のところ東限の必要なのは2万1,850だということに対して、非常時最大給水量ということで2万5,000立米、これはもちろん日量ですね、日算になってるんですけど、これが3,150立米ほどふえている。この3,150立米がふえてることにあわせて、もしですよ、もし事業費用が大きく異なるようなことになってきたら、こういった余力という部分を削って再度建設工事のほうを考えるのかどうかお答えいただければと思うような次第です。

○上野議長 櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 まず、2万1,900から2万5,000に変わった分、これ議員御指摘どおり非常時における最大可能な量に下さいということですが、2万5,000にした理由といたしましては、この前の震災を受けまして、我々ども所管課、浄水課のほうで、いざ今度東限を改良しますと埋金浄水場が、先ほどおっしゃいました耐震がないというか、一番古い施設になります。埋金浄水場の事故とかあったときの応援ができる体制、そういったものが基幹施設である東限浄水場にどうしても必要だということで、こういう計画になった次第でございます。

では、その財源が状況によって変わるんじゃないかと。私どもは一番そこを懸念してるところでございます。国の情勢によって国庫補助金が変わるんじゃないか。ただ、あくまで現時点において試算としてはこういった形でしております。

じゃあ、補助金がもし、財政計画が少し変わったときに2万5,000を絞るかということでの御指摘ですが、これは逆に、2万5,000トンは必ず必要量ですので堅持します。そうなりますと必要上、財政計画のほうをもう一度見直す必要も出てくるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○上野議長 3番春田議員。

○春田議員 財政計画の見直しにならないようにしていただければと思いますし、私厚労省の水道施設耐震工法指針というのを読みますと、国庫補助金をうまく利用できてない企業団というか、団体があるというふうなことを指摘が入ってました。そういう意味では、ここで当水道企業団においては国庫補助金をうまく利用して進めていこうという努力が見られておりますので、このことがうまく遂行できるように、たゆまざる動きとでも申しませうか、それを継続してやっていただいて、何年か後にはやってよかったと言われるような事業になるように努めていただいて、簡単であります、私の質問を終わらせていただきます。

○上野議長 これで3番春田智明議員の質疑は終わりました。

続きまして、4番原口憲雄議員。原口議員。

○原口議員 第4号議案の債務負担行為についてというふうな形で、東限浄水場施設改良事業につきまして、地元住民、関連機関関係への説明及び同意についてということで質問させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○上野議長 櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 地元住民、関連関係機関への説明と同意といったことの御指摘でございますが、東限浄水場改良工事につきましては今回債務負担行為の議案を議会に提案させていただいているところであります。企業団としましては、まず議会で御承認いただきまして、いただいた後、地元のほう及び関係機関への説明、それから協議等に取りかかっているというふうに考えております。

以上でございます。

○上野議長 4番原口議員。

○原口議員 先ほどからも立派なる過式の方式で、費用につきましても54億円という大きな事業でありますよね。これにつきまして、何事でも地元の協力と同意を得なくてはなかなか前には進まないというのがほとんどじゃないかなと。議会の承認を得てからということよりか、工事日程等も上がっておりますけれども、地元の承認を、説明会もしなくて今からやるよということを言ってもらったら、工程も何なっと。29年度完成と、予定でありましようけれども、これが延ぶようなことがありましたら、また住民の皆様にも、供給してる皆様に多大な影響も与えるんじゃないかなと、このことを私思っております。

そこで、東限の浄水場の関係で、文化関係で発掘調査がありまして、これについて地元の方にこういう企業団の工事がされますということを言ってこられたのが、地元の方が初めて知られた。これは違うんじゃないか。これは水道企業団がまず、こういう工事をやりますから発掘調査をさせていただきますということを順序を踏んで、やっぱし地元にはあっちより先に工事説明等も行って進めていくのが筋ではないかなと。ただ、発掘調査、私たちが昨日発掘調査のことも初めて聞いたんですが、そういういろいろなことが関連してきますので、地元をやっぱり大事、地元にもまず一番に、協力してもらうのは地元でございますので、その辺から、この辺が企業団としてすべきことはぴしっとして欲しい。

また、私、話聞いたことなんですが、東限の浄水場の施設工事をやる場合につきましては、地元の同意を得なくてはならないというような覚書書があるよというようなこともちよっと聞いております。その辺からでもどうかなと思ひまして。

それと、東限浄水場につきましては入り組んだところにあるわけですよ。54億円の工

事をするのに簡単にできるかなど。町立の那珂川保育所、また子育て支援センター、それから那珂川町には水利組合というものがございますし、それとまたあそこに入るには道も狭いです。4メートルから5メートル、離合ができない道路ばっかし、右からでも左からでもですね。こういう条件の中で、議会を通してから通りましたからやりますよということではなくて、やはり地元を、協力者に対してまずお願いしていくのが筋じゃないかなと思っておりますけども、これは私の思いでございますけども、いかがでしょうか。

○上野議長 櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 先ほど申し上げましたように、私どもは地元への説明、関係機関への説明というのは十分必要と認識はいたしております。今回、議会で予算が通りましたからといって、すぐさま工事にかかるといったものではございません。先ほど申しましたのは、予算の承認をいただいて、それから地元、関係機関への説明等も行って進めていきたいというふうに考えております。

また、文化財の件につきましては、教育委員会との、昨日説明させていただきましたが、本来文化財があるエリアにはなっていないと。ただ、面積的に平米数が多いから試掘をするということで教育委員会のほうが話がありました。私どももちょうど、当初エリアが入ってなかった関係で文化財の調査要らんのじゃないかというふうに思ったのが、たまたま面積的に試掘をしなくちゃならないといったことで入っております。

重ね重ね申し上げますが、本日の議会承認もしいただければ、その後地元等の説明、関連機関への協議等を進めていきたいというふうに思っておる次第であります。

以上でございます。

○上野議長 4番原口議員。

○原口議員 今、御回答いただきましたけども、確かに議会の承認を得てからということでございますけども、私が心配するのは、大きな工事でございますので、その辺を心配した上での質問でございますが、29年ですか、これが最後の工事終了というような計画も見せてもらっておりますので、これはただ単に1年、2年、3年とおくれないように、それは十分配慮をしながら、今後立派なる過施設の施工をしていただきたいなということです。

そういうことで、地元につきましては早々にお願いしながら進めていってほしいなと思っております。

以上でございます。

○上野議長 いいですか。答弁は要りませんか。いいですか。

(原口議員「ありましたら」と呼ぶ)

櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 すみません、重ねて申し上げるような形になりますが、十分、先ほど言いましたように、私どもは地元への説明、関連機関への説明は必要と認識しておりますので、そういったことで今後進めさせていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○上野議長 これで4番原口憲雄議員の質疑は終わりました。

これで議案第3号から議案第5号に対する質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

議案第3号から議案第5号について討論はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上野議長 なしと認めます。これで議案第3号から議案第5号に対する討論を終結をいたします。

これより採決に入ります。

議案第3号平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○上野議長 全員賛成であります。よって、議案第3号は認定することに決しました。

続きまして、議案第4号平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）について賛成者の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○上野議長 全員賛成であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○上野議長 全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で今次定例会の日程はすべて終了をいたしました。

これにて平成23年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

閉会 14時53分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年9月30日

春日那珂川水道企業団議会議長 上 野 彰

8 番 津 口 勝 也

9 番 平 山 ひとみ